

日本学生支援機構 災害時

緊急採用・応急採用受付について

霧島山（新燃岳）の噴火による被害に遭われた，下記地域の世帯の学生について，緊急採用（第一種奨学金）及び応急採用（第二種奨学金）の申込みを受け付けています。

希望者は、問い合わせ先まで申し出てください。

災害救助法の適用地域：

【宮崎県】 西諸県郡高原町 都城市

なお，上記の近隣地域で，同等の災害に遭われた世帯の学生，並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生についても，適用地域に準じて取り扱います。

問合せ先　：　箱崎地区は学務部学生生活課奨学金係
箱崎地区以外は各所属学生担当係

平成23年3月2日　学務部学生生活課奨学金係

TEL：092-642-4277